

施設基準届出一覧

令和8年10月 静岡県立こども病院



基本診療料、特掲診療料の施設基準について、東海北陸厚生局長に 次のとおり届け出ています。

歯 A 000	歯科点数表の初診料の注 1 に規定する施設基準	A 307	無菌治療管理加算 1	第 4 部通則	画像診断管理加算 2	K 920-2	輸血管理料Ⅱ
歯 A 000注 9	歯科外来診療医療安全対策加算 1	A 311-4	児童・思春期精神科入院医療管理料	E200, E202	ＣＴ撮影及びMR I 撮影	K 939-3	人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
歯 A 000注10	歯科外来診療感染対策加算 1	A 311-4	精神科養育支援体制加算	E200	冠動脈CT撮影加算	K 939-5	胃瘻造設時嚥下機能評価加算
	情報通信機器を用いた診療に係る基準		入院時食事療養（Ⅰ）	E202	心臓MRI撮影加算	K 939-6	凍結保存同種組織加算
A000注16 A000注14	電子的診療情報連携体制整備加算 電子的歯科診療情報連携体制整備加算		「管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）、適温で提供しています。」	E202	小児鎮静下MR I 撮影加算	L 007	吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静（声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの） 1
A100	急性期病院B一般入院料			F100, F400	抗悪性腫瘍剤処方管理加算	L 007	吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静（声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの） 2
A205	救急医療管理加算	B 000-4	特別管理加算	第 6 部通則	外来化学療法加算 1	L 009	麻酔管理料（Ⅰ）
A207	診療録管理体制加算 1	B 0011	ウイルス疾患指導料	G020	無菌製剤処理料	L 010	麻酔管理料（Ⅱ）
A 207-2	医師事務作業補助体制加算 1 （ 1 5 対 1 ）	B 00112	心臓ペースメーカー指導管理料の注 5 に掲げる遠隔モニタリング加算	H001	脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）	M001	高エネルギー放射線治療
A 207-3	急性期看護補助体制加算（ 2 5 対 1 ）（ 5 割以上）	B 00122	がん性疼痛緩和指導管理料	H001	初期加算及び急性期リハビリテーション加算	N 006	病理診断管理加算 1
A 207-3	夜間30対 1 急性期看護補助体制加算	B 00123	がん患者指導管理料イ	H002	運動器リハビリテーション料（Ⅰ）	N 006	悪性腫瘍病理組織標本加算
A 207-3	夜間看護体制加算	B 00123	がん患者指導管理料ロ	H002	初期加算及び急性期リハビリテーション加算	N 006	国際標準病理診断管理加算
A 207-3	看護補助体制充実加算1	B 00123	がん患者指導管理料ハ	H003	呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）	O 000	看護職員処遇改善評価料 （95）
A 207-4	看護職員夜間配置加算 1 （ 1 2 対 1 ）	B 00125	移植後患者指導管理料（造血幹細胞移植後）	H003	初期加算及び急性期リハビリテーション加算	O 100	外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ
A 207-5	電子的診療情報連携体制整備加算（入院基本料等加算）	B 00128	小児運動器疾患指導管理料	H007	障害児（者）リハビリテーション料	O 102	入院ベースアップ評価料 （236）
A 215	看護・多職種協働加算 2	B 00129	乳腺炎症化予防ケア・指導料	H007-2	がん患者リハビリテーション料	歯H001-3	歯科口腔リハビリテーション料 2
A 219	療養環境加算	B 001-2-6	救急外来医学管理料 2	H008	集団コミュニケーション療法料	歯M000-2	クラウン・ブリッジ維持管理料
A 224	無菌治療室管理加算 1	B 001-2-6	救急外来医学管理料の注 7 に規定する院内トリアージ実施体制加算	I 002注 4	児童思春期精神科専門管理加算	歯M018-2	3次元プリント有床義歯
A 226-2	緩和ケア診療加算	B 001-2-6	救急外来医学管理料の注 3 に規定する救急外来緊急検査対応加算 2	I 002注 8	療養生活継続支援加算	歯P100	歯科外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ
A 226-4	小児緩和ケア診療加算	B 001-2-12	外来腫瘍化学療法診療料 1	I 002注 9	心理支援加算	歯P200	歯科技工所ベースアップ支援料
A 228	精神科応急入院施設管理加算	B008	薬剤管理指導料	I 002注10イ	児童思春期支援指導加算 1		
A 231-4	摂食障害入院医療管理加算	B009の注18 B009-2	検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料	I 002注13	通院・在宅精神療法の「注13」の施設基準	※	施設基準を満たす項目一覧
A 233-2	栄養サポートチーム加算	B011-4	医療機器安全管理料 1	I 008-2	精神科ショート・ケア「小規模なもの」	A 000	医療情報取得加算
A 234	医療安全対策加算 1	B001-11注1から 注 3	遺伝性疾患療養指導管理料の「注 1」から「注 3」までに規定する施設基準	I 014	医療保護入院等診療料	A 204-2	臨床研修病院入院診療加算（協力型）
A 234	医療安全対策地域連携加算 1	B001-11注5	遺伝性疾患療養指導管理料の「注 5」に規定する施設基準	J003-4	多血小板血漿処置	A 205-3	妊産婦緊急搬送入院加算
A 234-2	感染対策向上加算 1	B015	精神科退院時共同指導料2	J043-3	ストーマ合併症加算	A 226-2	個別栄養食事管理加算
A 234-2	指導強化加算	C119	在宅経肛門の自己洗腸指導管理料	J0393	移植後抗体関連型拒絶反応治療における血漿交換療法	A 226-4	小児個別栄養食事管理加算
A 234-2	微生物学的検査体制加算	C152-21	持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）及び皮下連続式グルコース測定	K022-4	静脈奇形硬化療法	A 231-2	強度行動障害入院医療管理加算
A 234-2	抗菌薬適正使用体制加算	C152-22	持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合）	K169-2, K169-3	内視鏡下脳腫瘍生検術及び内視鏡下脳腫瘍摘出術	A 232	がん拠点病院加算 2
A 234-3	患者サポート体制充実加算	D006-4	遺伝学的検査	K180	頭蓋骨形成手術（骨移動を伴うものに限る）	B 00112	心臓ペースメーカー指導管理料の注 4 に掲げる植込型除細動器移行期加算
A 234-4	重症患者初期支援充実加算	D006-13	骨髓微小残存病変量測定	K4433, K4444	上顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る）、下顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る）	B 00135	アレルギー性鼻炎免疫療法治療管理料
A 236	褥瘡ハイリスク患者ケア加算	D006-19	がんゲノムプロファイリング検査	K554-2	胸腔鏡下弁形成術	B 001-2-7	外来リハビリテーション診療料
A 236-2	ハイリスク妊娠管理加算	D010	先天性代謝異常症検査	K555	弁置換術（大動脈弁、僧帽弁及び中心線維体の再建を含むもの）	B 005-6-3	がん治療連携管理料 3
A 237	ハイリスク分娩管理加算	D012	抗アデノ随伴ウイルス 9 型（A A V 9）抗体	K555-2	経カテーテル弁置換術（経皮的肺動脈弁置換術）	B011	連携強化診療情報提供料
A 243	地域支援・医薬品供給対応体制加算 3	D023	HPV 核酸検出及びHPV 核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）	K555-3	胸腔鏡下弁置換術	B011-5	がんゲノムプロファイリング評価提供料
A 245	データ提出加算	D023	ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（S A R S－C o V－2 核酸検出を含まないもの）	K597, K597-2	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	D 006-2	造血器腫瘍遺伝子検査
A 246	入退院支援加算	D023	ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（髄液）	K597, K597-2	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー）	D 006-26	染色体構造変異解析
A 246	入院時支援加算	D023	ウイルス・細菌核酸及び薬剤耐性遺伝子多項目同時検出	K598, K598-2	両心室ペースメーカー移植術（心筋電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（心筋電極の場合）	D 023-2	クロストリジオイデス・ディフィシルのトキシンB 遺伝子検出
A 252	地域医療体制確保加算	D026注4	検体検査管理加算（Ⅳ）	K598, K598-2	両心室ペースメーカー移植術（経静脈電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（経静脈電極の場合）	D 210-3	植込型心電図検査
A 301-4	小児特定集中治療室管理料 1	D026注5	国際標準検査管理加算	K599, K599-2	植込型除細動器移植術（心筋リードを用いるもの）及び植込型除細動器交換術（心筋リードを用いるもの）	F 400	一般名処方加算
A 301-4	早期離床・リハビリテーション加算	D215	胎児心エコー法	K599, K599-2	植込型除細動器移植術（経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの）、植込型除細動器交換術（その他のもの）及び経静脈電極抜去術	H 001-2	廃用症候群リハビリテーション料（Ⅰ）
A 301-4	早期栄養介入管理加算	D211-3, D211-4	時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト	K599-3, K599-4	両室ベージング機能付き植込型除細動器移植術（心筋電極の場合）及び両室ベージング機能付き植込型除細動器交換術（心筋電極の場合）	H 001-2	初期加算
A 302	新生児特定集中治療室管理料 1	D225-4	ヘッドアップティルト試験	K599-3, K599-4	両室ベージング機能付き植込型除細動器移植術（経静脈電極の場合）及び両室ベージング機能付き植込型除細動器交換術（経静脈電極の場合）	J 045-2	一酸化窒素吸入療法
A 302-2	新生児特定集中治療室重症児対応体制強化管理料	D238	脳波検査判断料 1	K600	大動脈内バルーンパンピング法（Ⅰ A B P 法）	K 597-3, K 597-4	植込型心電図記録計移植術及び植込型心電図記録計摘出術
A 303-2	新生児治療回復室入院医療管理料	D239-3	神経学的検査	K603	補助人工心臓	K823-7, K828-3, K835	膀胱頸部形成術（膀胱頸部吊上術以外）、埋没陰茎手術及び陰囊水腫手術（鼠径部切開によるもの）
A 307	小児入院医療管理料 1	D270-2	ロービジョン検査判断料	K603-2	小児補助人工心臓	K920注13	無菌的分割製剤作成加算の「注13」
A 307	注 2 に規定する加算	D291-2	小児食物アレルギー負荷検査	K780-2	生体腎移植術		医科点数表第 2 章第 1 0 部手術の通則 5 及び 6（歯科点数表第 2 章第 9 部の通則 4 を含む。）に掲げる手術
A 307	養育支援体制加算	第 4 部通則	画像診断管理加算 1		医科点数表第 2 章第 1 0 部手術の通則 1 6 に掲げる手術（胃瘻造設術（内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む））		